

# 緑豊かな金華山と岐阜城に一番近い天空の露天風呂

～和文化和洋文化の融合でお客様をおもてなし～



代表取締役社長

山岡利安氏

株式会社ホテルパーク

- 住所：岐阜市湊町 397-2
- TEL：058-265-5211
- FAX：058-262-6562
- URL：<http://www.hotelpark.jp>
- 事業内容：旅館業
- 従業員：130名
- 会社略歴：
  - 1894年 山岡良助・すみが名古屋の大須に旅館「明治館」を創業
  - 1905年 旅館「明治館」焼失廃業
  - 1916年 和洋料理「八層閣」を創業
  - 1917年 岐阜市長良川河畔に「旅館 港館」をオープン
  - 1921年 川端康成が岐阜に3度訪れて、港館が小説の舞台となる
  - 1932年 3代目山岡良男・友子が港館を継承
  - 1946年 アメリカ進駐軍の将校官舎使用のため、港館の全てを取り上げられてしまう
  - 1952年 榎みなど館として営業再開、新しいスタートをきる
  - 1963年 長良川初の鉄筋ホテルを増築し、みなど館からホテルパークみなど館に名称を改めた

## 【長良川初の鉄筋ホテル】

**聞き手：**創業117年とお聞きしましたが御社の会社のあゆみについてお聞かせください。

**山岡社長：**明治27年に、名古屋に「明治館」という旅館を創業したのが当社の始まりです。その後明治38年に明治館は焼失してしまい廃業となってしまいましたが、代わりに料理屋としての事業を始めました。旅館業としてはその後、岐阜に「港館」、名古屋に「山岡旅館」というかたちで復活させましたが、間もなく戦争となり名古屋から疎開するかたちで岐阜のみで事業を行うようになりました。そして昭和38年に「港館」に、長良川で初となる鉄筋ホテルを増築リニューアルし、名前を「港館」から「ホテルパーク」に改名し現在に至っています。

**聞き手：**料理をやられていた時に、金と銀の鍋が有名であったとお聞きしましたがどのようなものであったのでしょうか。

**山岡社長：**八層閣という和洋料理屋を行っていた時に牛鍋を金と銀の鍋を使って提供していたものです。味もさることながら見た目のインパクトもあり、行列のできるほど多くの方にお越しいただいていました。

**聞き手：**昔から鵜飼目当てのお客様は多かったのでしょうか。

**山岡社長：**戦前のこととなると詳細な資料は残っていませんが、当時から鵜飼を目当てに来られるお客様は多かったと聞いています。鵜飼の観光客は今では、10万人程度ですが、全盛期は30万もの人々が見に来たとされています。今では10万人をなんとかキープできていますが減少傾向にあります。鵜飼は見せ方が非常に難しいものです。人が多くなると船の数が増えて待ち時間が長くなってしまい、近くで見る時間も限られてしまうからです。そういう面では見やすくなってきており、昔より良い環境で鵜飼を鑑賞することができるようになってきていると思います。

**聞き手：**旅館組合でホテルが2つ、旅館が5つあるとお聞きしましたが、昔はもっと多かったのでしょうか。

**山岡社長**：私は20年前に岐阜に帰ってきたのですが、その時には14件ありました。今ではそれが7件で半分になっています。父親に聞いたところ昔は30件以上あったと聞いています。全体のパイが減少する傾向にあって、鵜飼の観光客だけでも全盛期の3分の1になっています。かなり厳しい状況ですが、長良川温泉のほうは地元の方々のウェイトが多く変わらずご愛好いただいています。

## 【ホテルと旅館の融合】

**聞き手**：そもそもホテルと旅館の違いは何なのでしょう。

**山岡社長**：今はホテルと旅館の違いがほとんどなくなってきていると私は思っています。基本的にはベッドで寝ていただき、レストランでお食事を召し上がっていただくというのが「洋」で、ホテルとっていました。しかし、それがどんどん融合してきています。例えばモダン旅館とか和風ホテルといったものです。ホテルパークは名前にもある通りホテルとっていますが、元々は「港館」で旅館です。旅館ですが、ホテルの形式も取り入れているのです。例えば宴会は、絨毯と畳どちらでも行え、ビジネスのお客様もお泊りいただけます。それから普通、旅館は1泊2食ですが1泊朝食をご希望されるお客様にも対応しています。我々は旅館を経営するというよりも和風のホテルを経営するという感覚で事業を行っています。ホテルにはホテルの良さがあり、旅館には旅館の良さがあります。それぞれに良い部分があるのですが、年齢によって合わないものもあります。それに合わせていくうちにホテルと旅館の垣根というものが徐々に薄れていったのでしょう。

お客様には和の雰囲気を感じてもらいたいと考えています。しかし、我々は現在洋文化にどっぷりと浸かっています。これが当たり前前の日本人の生活になっている中で、融合されたものを目指してお客様に満足いただけるホテルを目指しています。例えばロビーを4年前に改装しましたが、格子模様の建具を入れたり、壁を漆喰にしているところは、和を意識しています。和に触れていただいて心の安らぎを感じながら余暇をお過ごしいただければと思っています。

## 【ダイニングキッチンでおいしい料理を提供】

**聞き手**：今後の展開としてはどのようなことをお考えでしょうか。

**山岡社長**：ダイニングキッチンを金華山の見える東側に2年前に



▲ダイニングキッチン「つぶらじい」

オープンしました。これは個人がインターネットや雑誌などで情報を収集し、自分で選んで旅行をするようになり、様々なお客様がお越しいただくことになったことを受けて行ったものです。今までだと部屋で料理を提供した場合にどうしても冷めてしまうため、バリエーションも非常に限られたものになっていました。しかし、部屋で料理を食べたいという需要がある反面、それを問わない方もいらっしゃいます。そういう方たちに質の高い料理をダイニングキッチンで、例えば揚げたてのてんぷらを召し上がっていただくなどをして、個人のニーズに対応しています。また、料理を作っているところが見えやすくなっている等、視覚的な効果も工夫してあります。料理というのは非常に重要ですので、お部屋で提供する料理をどうやって質を上げていくかが今後の課題だと思っています。長良川には素晴らしいロケーションが備わっています。お越しいただいたお客様には、お風呂とロケーションのほか料理でも満足いただけるようにしたいと思っています。

**聞き手**：本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございました。



代表取締役会長  
若山 和正 氏

【聞き手】日本印刷株式会社

## 【労働契約法の一部を改正する法律が公布】

8月10日(金)労働契約法の一部を改正する法律が公布され、同日その一部が施行された。  
法改正の概要については、以下の通りである。

**目的** 有期労働契約を長期にわたり反復更新した場合に無期労働契約に転換させることなどを法定することにより、労働者が安心して働き続けることが可能な社会の実現を図る。

### 1.有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換

○有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合(※1)は、労働者の申込みにより、無期労働契約(※2)に転換させる仕組みを導入する。

(※1)原則として、6か月以上の空白期間(クーリング期間)があるときは、前の契約期間を通算しない。

(※2)別段の定めがない限り、申込時点の有期労働契約と同一の労働条件。

### 2.有期労働契約の更新等(「雇止め法理」の法定化)

○雇止め法理(判例法理)を制定法化する。(※)

(※)有期労働契約の反復更新により無期労働契約と実質的に異なる状態で存在している場合、または有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、有期労働契約が更新(締結)されたものとみなす。

### 3.期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止

○有期契約労働者の労働条件が、期間の定めがあることにより無期契約労働者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務の内容や配置の変更の範囲等を考慮して、不合理と認められるものであってはならないと規定する。

施行期日:2については公布日(平成24年8月10日)。

1,3については公布日から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日

## 【全国の最低賃金の結審状況】

岐阜県最低賃金審議会において、県内で働く全ての労働者に適用される岐阜県の地域別最低賃金が昨年より6円増となる713円で結審した。

新しい地域別最低賃金は、平成24年10月1日より発効となり、県内の全事業所約7万2,500箇所の全労働者約73万5千人に適用される。

### ■平成24年度地域別最低賃金結審状況

都道府県名	最低賃金時間額			状況	都道府県名	最低賃金時間額			状況	都道府県名	最低賃金時間額			状況
	23年度	24年度	引上げ額			23年度	24年度	引上げ額			23年度	24年度	引上げ額	
北海道	705円	719円	14円	●	石川	687円	693円	6円	●	岡山	685円	691円	6円	○
青森	647円	654円	7円	●	福井	684円	690円	6円	●	広島	710円	719円	9円	○
岩手	645円	653円	8円	○	山梨	690円	695円	5円	○	山口	684円	690円	6円	●
宮城	675円	685円	10円	●	長野	694円	700円	6円	●	徳島	647円	654円	7円	●
秋田	647円	654円	7円	●	岐阜	707円	713円	6円	●	香川	667円	674円	7円	●
山形	647円	654円	7円	●	静岡	728円	735円	7円	●	愛媛	647円	654円	7円	●
福島	658円	664円	6円	○	愛知	750円	758円	8円	●	高知	645円	652円	7円	●
茨城	692円	699円	7円	●	三重	717円	724円	7円	●	福岡	695円	701円	6円	●
栃木	700円	705円	5円	○	滋賀	709円	716円	7円	●	佐賀	646円	653円	7円	●
群馬	690円	696円	6円	●	京都	751円	759円	8円	○	長崎	646円	653円	7円	●
埼玉	759円	771円	12円	○	大阪	786円	800円	14円	●	熊本	647円	653円	6円	○
千葉	748円	756円	8円	●	兵庫	739円	749円	10円	●	大分	647円	653円	6円	●
東京	837円	850円	13円	●▲	奈良	693円	699円	6円	●	宮崎	646円	653円	7円	●
神奈川	836円	849円	13円	●	和歌山	685円	690円	5円	●	鹿児島	647円	654円	7円	●
新潟	683円	689円	6円	●	鳥取	646円	653円	7円	●	沖縄	645円	653円	8円	●
富山	692円	未決	未決	—	島根	646円	652円	6円	▲					

◆決定状況 ○:全会一致、●:使側反対、●:使側一部反対、▲:労側反対、▲:労側一部反対

◆最低賃金と生活保護に乖離がある都道府県は下線で表記

(8月29日現在)

## 【雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の「教育訓練の判断基準」がまとめられる】

厚生労働省は、雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金(以下、まとめて雇調金とする)の中で支給される教育訓練費について、支給対象の判断基準をまとめた。

教育訓練費は、従業員を臨時休業させた際に職業に関する教育訓練を実施した場合に、賃金助成に加算されるが、助成対象にならない教育訓練もある。しかし、企業への周知不足で誤解があるため、助成対象とならない教育訓練を下表のようにまとめた。

助成金の対象とならない教育訓練	
①	その企業において通常教育カリキュラムに位置づけられているもの (例)入社時研修、新任管理職研修、中堅職員研修、OJT
②	法令で義務づけられているもの (例)労働安全衛生法関係の教育
③	転職や再就職の準備のためのもの
④	教育訓練科目や職種などの内容に関する知識または技能、実務経験、経歴を持つ指導員または講師※により行われるものでないもの ※資格の有無は問いません。
⑤	指導員または講師が不在のまま自習(ビデオやDVD等の視聴を含む)を行うもの
⑥	通常の生産ラインで実施するもの、または教育訓練課程で生産されたものを販売する場合
⑦	過去に行った教育訓練を、同一の労働者に実施する場合
⑧	海外で行うもの

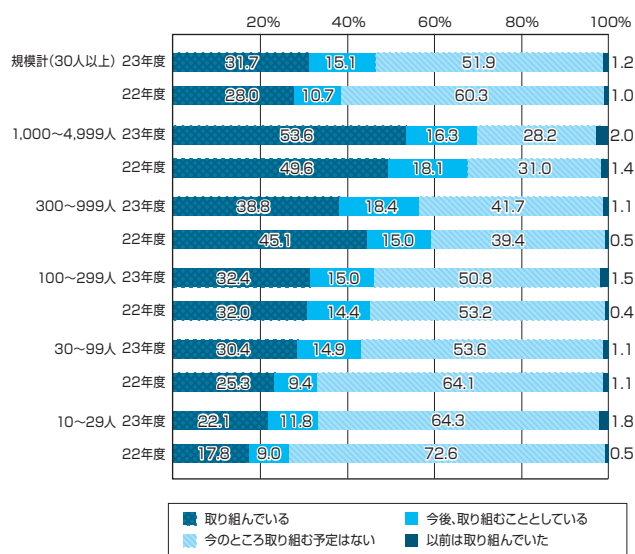
訓練の実施にあたってはハローワークなどの助成金申込み窓口でご相談下さい。

## 【ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業 平成23年度は過去最高の31.7%】

7月25日(水)厚生労働省は「平成23年度雇用均等基本調査(確報)」を公表した。

ポジティブ・アクションの進捗状況について、「取り組んでいる」とした企業割合は31.7%と、過去最高となった。(ただし、岩手、宮城、福島県の企業・事業所は調査対象から除かれている)

### ■ 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



注)岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

資料出所:厚生労働省「平成23年度雇用均等基本調査」より

## 労働行政レーダー ヘッドライン

### 労働争議件数、減少傾向続く

平成23年に発生した労働争議は612件(前年比70件減)で2年連続の減少となった。また、その内「争議行為を伴う争議」は57件(同28件減)で4年連続の減少となった。双方とも、比較可能な昭和32年以降、最も少ない数字。

資料出所:厚生労働省「平成23年「労働争議統計調査」より

### 病気を抱える労働者の支援の在り方をまとめる(厚労省)

8月8日、厚生労働省が開いた「治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会」が報告書を発表した。その中で、疾病を抱える労働者の円滑な職場復帰や治療と職業生活の両立のために企業の人事・労務担当者取るべき対応として、以下の三点を挙げている。①労働安全衛生法上の措置を徹底し、疾病の早期発見・早期治療、重症化防止に努める。②治療と職業生活の両立に理解のある職場風土形成のため、労働者・管理監督者の教育に努める。③時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入など、柔軟な雇用管理の取組を進める。

資料出所:厚生労働省「治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会報告書」より

### 障がい者雇用の在り方に関する 3つの研究会の報告書(提言)がまとまる

「障がい者雇用促進制度における障がい者の範囲」、「労働・雇用分野における障がい者権利条約への対応」、「地域の就労支援」の在り方について、提言がまとめられた。これらは今後、労働政策審議会に報告され、議論されていく予定。

資料出所:厚生労働省「今後の障がい者雇用の在り方に関する3つの研究会の報告書とりまとめられました」より

### パートタイム労働者 待遇の説明に納得しなかった21.4%

パートタイム労働者が自分の待遇について、職場の上司や人事担当者などに説明を求めたことが「ある」人は20.4%。このうち「説明があり納得した」は70.6%、「説明はあったが納得しなかった」21.4%、「説明してもらえなかった」8.0%。

資料出所:厚生労働省「平成23年「パートタイム労働者総合実態調査」(個人調査)より

## お知らせ

### ～職場復帰支援(リワーク支援)のご案内～

岐阜障がい者職業センターでは、うつ病などの精神性疾患で休職中の従業員の復職を検討している事業主に対し、主治医と連携して、職場復帰のための専門的支援を行っています。

#### 【相談窓口】

岐阜障がい者職業センター  
岐阜市日光町6-30 TEL(058)231-1222

### ～「全国労働衛生週間」の実施について～

10月1日から10月7日まで「心とからだの健康チェック、みんなが進める健康管理」をスローガンに、全国安全衛生週間が実施されます。各事業場において、労働者の心とからだの健康が確保された職場のため、労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生活動の一層の促進をお願いします。

詳しくは、岐阜労働局ホームページをご参照下さい。

# 第46回岐阜県監督士養成講座閉講式を開催

～54名の新監督士が誕生～

平成24年5月11日(金)に開講した「第46回岐阜県監督士養成講座」が、7月28日(土)の閉講式をもって全日程を修了致しました。本講座は、「人格と技術を兼ね備えた人材育成」をモットーに、製造部門の管理監督者を主な対象として毎年1回開催しています。受講者が自ら参加して学んでいただけるようにグループ討議や演習訓練、工場実習などのカリキュラムを組み入れ、リーダーとしての役割を再確認し、更なるスキルアップを目指す講座内容としております。全10講にて構成し、主な参加企業より選出された認定委員が受講者の各講の出席状況、講師のレポート評価、受講態度、工場実習改善案発表内容などを総合的に判断し、合格者へ「岐阜県監督士」の認定書を授与しています。

今年度は、31社から54名にご参加いただき、全員が岐阜県監督士として認定されました。今回新たに「岐阜県監督士」の仲間入りをされた皆様には、自社に戻った後も本講座で学んだことを活かし、職場のリーダーとしてより一層ご活躍されることを心から期待しております。



▲ 認定委員代表より一人ひとりに認定証が授与



▲ 受講生代表が職場のリーダーとして活躍することを誓う

## ■ 第46回 岐阜県監督士養成講座の主な内容

### 3回の合宿を実施

業種や職種、年齢層の異なる者同士が、親交を図れるように3回の合宿を実施しました。研修以外の時間も共有し合うことで、組織内で培ったものの考え方や視点が異なる方々と触れ合い、お互いの価値観の違いについて感じていただけたのではないのでしょうか。普段知り合えない異業種の方々との交流は、今後の自分自身の大きな財産としていただけることでしょう。



▲ グループで取り組むコーチング演習

### 工場実習(株)鶏飼、大福製紙(株)

本講座の集大成として、工場実習を実施しました。実習先工場の製造現場において人や物、設備等、作業工程を観察し、合宿会場に戻り、グループごとに改善案について考え翌日行う発表会の資料を作成していただきました。限られた時間の中での作業となる為、夜遅くまでかかり意見をまとめ資料作成に励んでいたグループもありました。

翌日のグループ発表会では、グループ毎に見学した工程の改善案を発表していただきました。



▲ 改善案をグループでまとめ発表

## 「第46回岐阜県監督士」認定者(順不同、敬称略)

アイビー電子工業(株)(加納健一)、(株)イビデンキャリア・テクノ(高木伸佳)、イビデン物産(株)(高橋武志)、岩戸工業(株)(小川宏和)、(株)鶴飼(荒木芳行、杉山文徳)、MTK(株)(市橋晃、奥村勝也)、近江リース(株)(後藤啓介)、カイイングス・トリーズ(株)(神戸博、松本耕一)、河合石灰工業(株)(増田浩成)、岐セン(株)(井川龍造、高山傑好)、岐阜車体工業(株)(池田光孝、岩崎元也)、岐阜プラスチック工業(株)(今永厚、奥村好伸)、新興機械(株)(川地裕二)、神鋼造機(株)(大橋武司、河合真也)、大福製紙(株)(大竹裕二、福手成仁)、太平洋工業(株)(安達正、久保田豊彦、目加田政和、山口恵司、若森隆宏)、高砂工業(株)(足立直之、市川孝)、中部精工(株)(葛谷宏明)、天龍エアロコンポーネント(株)(空尾栄一)、天龍ホールディングス(株)(三浦毅)、(株)東和製作所(土井将臣、前島圭太、渡辺雅大)、(株)トーカイ(神田知彦、早川克)、トーカイ(株)(村井勝喜)、日本耐酸塩工業(株)(林本仁、安田智幸)、ハビックス(株)(柴巨樹、藤井健)、丸栄コンクリート工業(株)(酒井田直樹)、(株)丸順(浅野直哉、宮川貴広)、三菱日立ホームエレベーター(株)(中島基博)、森松工業(株)(大西利幸、北川忠利、田代曜)、矢橋工業(株)(田中宏樹、杵尾直浩)、リスパック(株)(池田昌弘、栗本幹実)

計54名



▲ 第46回岐阜県監督士認定者

### 製造現場担当者だけでなく、管理・間接部門や非製造業の方も参加可能な 「職場リーダー養成研修」受講者募集中です

- グループ討議やケーススタディに重点を置く「受講者参加型」カリキュラムです。
- 企業経営ゲームを組み入れ、大局観・行動力を養うと共に、労務管理やコーチングによるコミュニケーションについても学んでいただきます。
- 合宿を設け、受講者同士の異業種間交流を図ります。

日 程	【合宿】 平成24年10月19日(金)～20日(土)	11月14日(水)	12月7日(金)
会 場	長良川スポーツプラザ(岐阜市長良福光青襖2070-7)		
対 象	おもに会員企業の主任・係長クラスの職場リーダーとその候補者(定員36人・先着順)		
参 加 費	教育会員企業 35,000円/人 一般会員企業 40,000円/人 賛助会員企業 60,000円/人 ※参加料にはテキスト代、合宿研修の宿泊費、食事代を含みます。		

※お申し込み・お問合せ先

岐阜県経営者協会事務局 担当:下條 TEL058-266-1151